

資料 1 - 3 協議会等

名 称	設置年月日	所 掌 事 務	構 成
吉野熊野国立公園協会	S11. 2. 1	公園の健全な発展及び国立公園思想の普及を図るとともに国民の健康、休養、教化及び国際親善の増進に寄与すること。	三重県、和歌山県、奈良県、吉野町、交通会社
三重県公害保健医療研究協議会	S42. 12. 16	四日市地域における大気汚染の人体影響に関する調査研究等を行い、公害保健医療対策を確立すること。	三重県、四日市市、四日市医師会、三重大学
鈴鹿国定公園協会	S43. 9. 10	公園の自然環境の保全、利用の促進及び管理の万全を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資すること。	三重県、滋賀県、関係市町村、交通会社
伊勢湾総合対策協議会	S45. 12. 8	伊勢湾及びその周辺地域の総合的発展と環境保全を図るため、調査研究及び連絡協議すること。	三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市
室生赤目青山国定公園協会	S45. 12. 22	公園の健全な発展を期するとともに関係機関の連絡調整を図ること。	三重県、奈良県、関係市町村、交通会社
鈴鹿川浄化対策促進協議会	S46. 9. 9	鈴鹿川水域の浄化を図るため、統合的、一体的な計画の推進と強力体制を強化し、水質保全と生活環境の保全に寄与する。	国の関係機関、三重県、四日市市、鈴鹿市、亀山市、楠町、関町
淀川水質汚濁防止連絡協議会	S46. 9. 21	淀川水系の水質汚濁防止対策の検討、各関係機関相互の連絡調整をし、淀川の水質改善を行うこと。	国の関係機関、三重県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、関係市、水資源開発公団関西支社、阪神水道企業団
木曾川水系水質保全連絡協議会	S47. 8. 28	木曾川水系の水質保全対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ること。	国の関係機関、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市、水資源開発公団中部支社
三重県北伊勢地盤沈下防止対策連絡協議会	S49. 11. 1	北伊勢地方における著しい地盤沈下に対して、関係行政機関と連携し、総合的かつ効果的な対策を広域的に推進すること。	三重県、関係市町、四日市港管理組合
熊野川水質汚濁防止連絡協議会	S53. 2. 3	新宮川水系の河川及び貯水池等に係る水質汚濁防止に関する各関係機関相互の連絡協議を行うこと。	区に関係機関、三重県、和歌山県、奈良県、関係市町村

名 称	設置年月日	所 掌 事 務	構 成
全国湖沼環境保全対策推進協議会	S56. 9. 9	湖沼を有する都道府県相互の連絡協調を図り、湖沼の環境保全対策を推進する。	三重県、滋賀県等全47都道府県
三重県松くい虫被害対策連絡協議会	S57. 8. 18	松くい虫被害対策を適正かつ円滑に実施するため、防除対策等について検討、協議すること。	農林水産関係団体、有識者、防除に関心を有する団体、国、市町村、三重県
三重四水系水質汚濁対策連絡協議会	H 3. 1. 18	鈴鹿川、雲出川、榊田川、宮川の河川及び水路に係わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図る。	国の関係機関、三重県、流域市町村
三重県自動車交通公害対策推進協議会	H 5. 7. 9	三重県における自動車交通公害防止対策の総合的な推進を図る。	国、三重県等の関係行政機関及び日本道路公団等の関係事業者団体
三重県フロン回収・処理推進協議会	H 9. 3. 17	関係業界団体、事業所、行政の連携により、フロン回収・処理を推進する。	関係業界団体、事業所、市町村、三重県
英虞湾的矢湾生活水処理対策推進協議会	H12. 2. 1	生活排水による英虞湾域、的矢湾域の水質汚濁を防止するための対策を検討、協議すること。	三重県、鳥羽市、浜島町、大王町、志摩町、可児町、磯部町、その他
県・市町村環境協働連携会議	H12. 7. 12	廃棄物対策、自然環境保全など幅広い環境対策について県と市町村が協働・連携して効果的な環境施策を展開する。	県、県内69市町村
環境創造活動を進める三重県民の会	H12. 7. 21	県民、事業者、行政が一体となって組織的な統一行動により環境県民運動を展開する。	県民、事業者、行政の代表63団体
企業環境ネットワーク・みえ	H12. 11. 27	企業と行政、企業間の環境を軸にしたネットワークを形成し、相互の情報交換を重ねながら、企業活動と環境保全活動の調和した「循環型経済システム」の構築を目指す。	三重県、I S O 14001認証取得企業等